

1. 登録申請書の記入要領

申請書記入例【法人の場合】

様式第1 (第8条関係)
(表面)

・新規の場合は未記入
・更新の場合は登録番号と
前回の登録年月日を記入

第一種フロン類充填回収業者の登録の更新申請書

※登録番号	
※登録年月日	

申請日 ○ ○ 年 ○ 月 ○ 日

愛知県知事 殿

登記簿謄本をよく確認して
記入

該当しない方を二重線で消す
・新規：第27条第2項が該当
・更新：第30条第2項が該当

(郵便番号) 460-8501
住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
氏名 株式会社 愛知〇〇空調
代表取締役 愛知 太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 052-961-2111

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第27条第2項の規定により、
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地			
名称	複数の事業所を登録する場合は、事業所ごとに申請書を作成 株式会社 愛知〇〇空調		
所在地	(郵便番号) 460-8501	事業所の郵便番号・住所・電話番号を記入 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 電話番号 052-961-2111	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類			
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能力		
CFC用	事業所ごとに使用可能なフロン類回収設備の台数を記入(回収能力及び回収可能なフロン類の種類を仕様書等で確認のうえ、記入すること。回収能力は、RRC規格7002の能力)		
HCFC用	* フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品からフロン類を回収するには、設備の能力が合計で200g/min以上必要です。		
HFC用			
CFC、HCFC兼用	台		台
CFC、HFC兼用	台		台
HCFC、HFC兼用	台		台
CFC、HCFC、HFC兼用	1 台		台

該当するところに○を記入

事業所ごとに使用可能なフロン類回収設備の台数を記入(回収能力及び回収可能なフロン類の種類を仕様書等で確認のうえ、記入すること。回収能力は、RRC規格7002の能力)
* フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品からフロン類を回収するには、設備の能力が合計で200g/min以上必要です。

1. 登録申請書の記入要領

申請書記入例【個人の場合】

様式第1（第8条関係）
（表面）

・新規の場合は未記入
・更新の場合は登録番号と
前回の登録年月日を記入

第一種フロン類充填回収業者の登録の更新申請書

※登録番号	
※登録年月日	

申請日 ○ ○ 年 ○ 月 ○ 日

愛知県知事 殿

住民票をよく確認して記入
（マンション名、部屋番号等も記入）

（郵便番号） 460-8501
住所 名古屋市中央区三の丸三丁目1番2号
（三の丸マンション201号）
氏名 愛知 太郎
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 052-961-2111

該当しない方を二重線で消す
・新規：第27条第2項が該当
・更新：第30条第2項が該当

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第27条第2項の規定により、
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地			
名称	愛知〇〇空調サービス		
所在地	（郵便番号） 460-8501 名古屋市中央区三の丸三丁目1番2号（三の丸マンション201号） 電話番号 052-961-2111		
事業所の郵便番号・住所・電話番号を記入			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類			
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能力		
CFC用	事業所ごとに使用可能なフロン類回収設備の台数を記入（回収能力及び回収可能なフロン類の種類を仕様書等で確認のうえ、記入すること。回収能力は、RRC規格7002の能力）		
HCFC用	* フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品からフロン類を回収するには、設備の能力が合計で200g/min以上必要です。		
HFC用			
CFC、HCFC兼用	台		台
CFC、HFC兼用	台		台
HCFC、HFC兼用	台		台
CFC、HCFC、HFC兼用	1 台		台

該当するところに○を記入

事業所ごとに使用可能なフロン類回収設備の台数を記入（回収能力及び回収可能なフロン類の種類を仕様書等で確認のうえ、記入すること。回収能力は、RRC規格7002の能力）
* フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品からフロン類を回収するには、設備の能力が合計で200g/min以上必要です。

申請書裏面記入例【法人・個人共通】

(裏面)

- 備考
- 1 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
 - 2 「回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類」及び「充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。
 - 3 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 5 下記の欄には、申請に係る事項の補足的説明、フロン類の回収を自ら行う者若しくはフロン類の回収に立ち会う者の氏名又はフロン類の充填を自ら行う者若しくはフロン類の充填に立ち会う者の氏名等、任意に記載することができる。

愛知 太郎（冷媒フロン類取扱技術者）

記載した資格の写しを、提出してください。

誓 約 書

申請日

○ ○ 年 ○ 月 ○ 日

愛知県知事 殿

登記簿謄本をよく確認して
記入

住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
氏名 株式会社 愛知〇〇空調
代表取締役 愛知 太郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

申請者（申請者が法人である場合にあつては、その法人及びその法人の役員）は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第29条第1項各号に該当しないものであることを誓約します。

誓 約 書

申請日

○ ○ 年 ○ 月 ○ 日

愛知県知事 殿

住民票をよく確認して記入
(マンション名、部屋番号等も記入)

住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
(三の丸マンション201号)

氏名 愛知 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

申請者（申請者が法人である場合にあつては、その法人及びその法人の役員）は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第29条第1項各号に該当しないものであることを誓約します。

同一区域内にフロン類の充填／回収を行う事業所が複数の場合の申請方法

申請書 1 枚目

1 枚目は記入例に従い、全てを記入。

様式第1 (第8条関係)
(表面)

第一種フロン類充填回収業者登録の更新申請書

※登録番号
※登録年月日
〇〇年〇月〇日

愛知県知事 殿

(郵便番号) 460-8501
住 所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
氏 名 株式会社 愛知〇〇空調
代表取締役 愛知 太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 052-961-2111

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第27条第2項の規定により、
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地

名 称	株式会社 愛知〇〇空調 名古屋事業所
所在地	(郵便番号) 460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 電話番号 052-961-2111

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○

フロン類回収設備の種類、能力及び台数

設備の種類	能 力	
	200g/min未満	200g/min以上
CFC用	台	台
HCFC用	台	台
HFC用	台	台
CFC、HCFC兼用	台	台
CFC、HFC兼用	台	台
HCFC、HFC兼用	台	台
CFC、HCFC、HFC兼用	1 台	台

申請書 2 枚目以降

2 枚目以降は、「事務所の名称」以下について記入。

様式第1 (第8条関係)
(表面)

第一種フロン類充填回収業者登録の更新申請書

※登録番号
※登録年月日
年 月 日

愛知県知事 殿

(郵便番号)
住 所
氏 名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第27条第2項の規定により、
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地

名 称	株式会社 愛知〇〇空調 三河事業所
所在地	(郵便番号) 444-8551 岡崎市明大寺本町1番4号 電話番号 0564-23-1211

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○		○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品	○		○

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			

フロン類回収設備の種類、能力及び台数

設備の種類	能 力	
	200g/min未満	200g/min以上
CFC用	台	台
HCFC用	台	台
HFC用	台	台
CFC、HCFC兼用	台	台
CFC、HFC兼用	1 台	2 台
HCFC、HFC兼用	台	台
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台

登録審査評価事例

審査書類が【登録の基準】に適合しているか否かの登録審査例を示します。

(例-1) 回収しようとするフロン類の種類と回収設備の種類との照合

基準を満たす例

様式第1 (第8条関係)
(表面)
第一種フロン類充填回収業者登録の更新申請書

※登録番号
※登録年月日
〇〇年〇月〇日

愛知県知事 殿

(郵便番号) 460-8501
住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
氏名 株式会社 愛知〇〇空調
代表取締役 愛知 太郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 052-961-2111

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第27条第2項の規定により、
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地	
名称	株式会社 愛知〇〇空調
所在地	(郵便番号) 460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 電話番号 052-961-2111

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	←	
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	←	
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類	充填しようとするフロン類の種類		
充填の対象とする第一種特定製品の種類	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○		
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○		

フロン類回収設備の種類、能力及び台数	能力		
設備の種類	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	1 台	←	台
HCFC用	台		台
HFC用	台		台
CFC、HCFC兼用	台		台
CFC、HFC兼用	台		台
HCFC、HFC兼用	台		台
CFC、HCFC、HFC兼用	台		台

回収しようとするフロン類「CFC」とフロン類回収設備の種類「CFC用」が一致している。

基準を満たさない例

様式第1 (第8条関係)
(表面)
第一種フロン類充填回収業者登録の更新申請書

※登録番号
※登録年月日
〇〇年〇月〇日

愛知県知事 殿

(郵便番号) 460-8501
住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
氏名 株式会社 愛知〇〇空調
代表取締役 愛知 太郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 052-961-2111

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第27条第2項の規定により、
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地	
名称	株式会社 愛知〇〇空調
所在地	(郵便番号) 460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 電話番号 052-961-2111

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			○
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類	充填しようとするフロン類の種類		
充填の対象とする第一種特定製品の種類	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			○

フロン類回収設備の種類、能力及び台数	能力		
設備の種類	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	1 台	←	台
HCFC用	1 台	←	台
HFC用	台		台
CFC、HCFC兼用	台		台
CFC、HFC兼用	台		台
HCFC、HFC兼用	台		台
CFC、HCFC、HFC兼用	台		台

回収しようとするフロン類の種類とフロン類回収設備の種類が一致していない。

(例-2) 回収対象の特定製品の種類と回収設備の回収能力との照合

基準を満たす例

基準を満たさない例

様式第1 (第8条関係)
(表面)

第一種フロン類充填回収業者登録申請書

※登録番号
※登録年月日
〇〇年〇月〇日

愛知県知事 殿

(郵便番号) 460-8501
住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
氏名 株式会社 愛知〇〇空調
代表取締役 愛知 太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 052-961-2111

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第27条第2項、
第30条第2項の規定により、
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地	
名称	株式会社 愛知〇〇空調
所在地	(郵便番号) 460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 電話番号 052-961-2111
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類
(1) エアコンディショナー	CFC HCFC HFC
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	〇 〇
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品	〇
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類	
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類
(1) エアコンディショナー	CFC HCFC HFC
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	〇 〇
フロン類回収設備の種類、能力及び台数	
設備の種類	能力
	200g/min未満 200g/min以上
CFC用	台 台
HCFC用	台 台
HFC用	台 台
CFC、HCFC兼用	台 2台
CFC、HFC兼用	台 台
HCFC、HFC兼用	台 台
CFC、HCFC、HFC兼用	台 台

回収対象特定製品の種類とフロン類回収設備の能力が一致している。

様式第1 (第8条関係)
(表面)

第一種フロン類充填回収業者登録申請書

※登録番号
※登録年月日
〇〇年〇月〇日

愛知県知事 殿

(郵便番号) 460-8501
住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
氏名 株式会社 愛知〇〇空調
代表取締役 愛知 太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 052-961-2111

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第27条第2項、
第30条第2項の規定により、
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地	
名称	株式会社 愛知〇〇空調
所在地	(郵便番号) 460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 電話番号 052-961-2111
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類
(1) エアコンディショナー	CFC HCFC HFC
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	〇 〇
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品	〇
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類	
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類
(1) エアコンディショナー	CFC HCFC HFC
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	〇 〇
フロン類回収設備の種類、能力及び台数	
設備の種類	能力
	200g/min未満 200g/min以上
CFC用	台 台
HCFC用	台 台
HFC用	台 台
CFC、HCFC兼用	1台 台
CFC、HFC兼用	台 台
HCFC、HFC兼用	台 台
CFC、HCFC、HFC兼用	台 台

回収対象特定製品の種類とフロン類回収設備の能力が一致していない。